

# 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

## 第25回理事会

### 次第

#### 1 議決事項

|       |                                                                |     |
|-------|----------------------------------------------------------------|-----|
| 第1号議案 | 2025年度 事業計画及び収支予算                                              | P 3 |
| 資料1   | 2025年度 事業計画書（案）                                                | P 5 |
| 資料2   | 2025年度 正味財産増減予算書（案）                                            | P11 |
| 資料3   | 2025年度 資金調達及び設備投資の見込み（案）                                       | P17 |
| 資料4   | 2025年度 借入限度額（案）                                                | P19 |
| 第2号議案 | 役員賠償責任保険                                                       | P21 |
| 第3号議案 | 財務委員会の委員の選任                                                    | P23 |
| 資料5   | 財務委員会委員名簿                                                      | P25 |
| 第4号議案 | 事務次長の職務権限規程の改正                                                 | P27 |
| 資料6   | 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 事務次長の職務権限<br>規程（案）                      | P29 |
| 資料7   | 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 事務次長の職務権限規程<br>新旧対照表                    | P31 |
| 第5号議案 | 理事の利益相反取引の承認                                                   | P33 |
| 資料8   | 第42回全国都市緑化ぎふフェア「GREEN×EXPO 2027 PR出展」の<br>実施に関する協定書（令和6年度）     | P35 |
| 資料9   | 第42回全国都市緑化ぎふフェア「GREEN×EXPO 2027 PR出展」の<br>実施に関する協定書（令和7年度）     | P41 |
| 資料10  | 第41 回全国都市緑化かわさきフェア「GREEN×EXPO 2027 PR 出展」<br>の実施に関する協定書（令和7年度） | P47 |
| 資料11  | 神奈川県職員の派遣に関する取決め                                               | P53 |
| 資料12  | 横浜市職員の派遣に関する取決め                                                | P57 |

#### 2 報告事項

|       |                  |     |
|-------|------------------|-----|
| 第1号報告 | 会場建設費の変更         | P59 |
| 資料13  | 会場建設費の変更について（要請） | P61 |
| 第2号報告 | 公式参加者の招請活動       | P77 |
| 資料14  | 公式参加者の招請活動       | P79 |
| 第3号報告 | 広報・機運醸成の取組       | P81 |
| 資料15  | 広報・機運醸成の取組       | P83 |

#### 3 その他



公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会  
第25回理事会  
議案書





## 議決事項 第1号議案

### 2025年度 事業計画及び収支予算

定款第41条第1項の規定により、2025年度の事業計画書、正味財産増減予算書（収支予算書）、資金調達及び設備投資の見込みについて、資料1から資料3のとおりとすることを提案します。

また、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会経理規程第31条第2項の規定により2025年度の借入限度額について資料4のとおりとすることを提案します。

#### 【参考条文】

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 定款

第41条 協会の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 経理規程

第31条 前条に定める収入により、なお資金が不足する場合、又は不足するおそれがある場合には、金融機関等からの借入金により調達するものとする。

2 金融機関等からの借入による資金の調達は、理事会の承認を受けた範囲内で経理責任者がこれを行う。

- ・ 資料1 2025年度 事業計画書（案）
- ・ 資料2 2025年度 正味財産増減予算書（案）
- ・ 資料3 2025年度 資金調達及び設備投資の見込み（案）
- ・ 資料4 2025年度 借入限度額（案）



## 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

## 2025 年度 事業計画書（案）

（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

2025 年度は、開幕まで 2 年を切り、各分野の計画を具体化して実装を進める段階であり、全国的な機運醸成と入場券販売に向けたプロモーションを本格化していく年となります。

公式参加者に対しては、引き続き参加招請を進めるとともに、参加契約締結に向けた手続や契約締結後の出展に向けたフォロー、敷地の引き渡し等を行います。

会場整備では、博覧会の開催準備に向けて会場整備（インフラ）工事を着実に進めるとともに、造園工事及び仮設建築工事に着手します。

市民・企業・団体の参加については、参加企業や花・緑団体等と出展に向けた調整をしていくとともに、博覧会を作り上げる共創パートナーの募集を進めていきます。

持続可能性に向けた取組として、サステナビリティ戦略等に基づく事業の推進・検討等を行うとともに、持続可能性に配慮した調達コードに基づき、環境負荷の低減など持続可能性に配慮した調達を進めます。

## 1 認知拡大・機運醸成に関する事業の実施

### （１） 多様な機会を活用した取組

- ・入場券の販売促進を図るため、開幕までの節目となる 500 日前、1 年前や入場券販売開始時期等を念頭に集中的なプロモーションを展開します。
- ・交通広告や誌面等、各種メディアを活用した広報を行います。
- ・公式ホームページ、インスタグラム等の公式 SNS を活用した情報発信を行います。
- ・公式マスコットキャラクター等を活用した公式グッズの販売等、ライセンス事業を展開します。

### （２） 多様な主体との共創による取組

- ・参加者、国、開催自治体等と連携し、関連イベント等の機会を活用したプロモーションを展開します。
- ・若年層への博覧会のテーマ・開催意義の浸透や SDGs の行動促進等を目的とした、学生向け教育プログラムを実施します。
- ・教育旅行を含む団体旅行の誘致・プロモーションを行います。
- ・ボランティアセンターを開設し、募集を開始します。
- ・市民参加（共創）プログラムの準備を行います。
- ・大阪・関西万博と連携し、相互の PR を行います。

## 2 公式参加者招請活動及び公式参加者への支援

- (1) 外国政府・国際機関への参加招請活動
  - ・政府・関係機関と連携しながら、外国政府・国際機関への参加招請を進めるとともに、参加契約締結に向けた手続等を進めます。
- (2) 公式参加者（参加を表明した外国政府・国際機関）への支援
  - ・公式参加者の出展準備等への支援を行うとともに、各種問合せ対応や様々な手続を一括で実施できる体制の構築を行います。
  - ・公式参加者の出展準備が円滑に進むよう、建設に関する支援等を行うプロジェクトマネージャー等の配置を検討します。
- (3) 途上国支援プログラムの構築
  - ・途上国の公式参加者の参加を支援するための仕組みの検討を行います。
- (4) 第9回アフリカ開発会議（以下「TICAD9」という。）と連動した広報・参加招請等
  - ・8月に横浜で開催される TICAD9 の機会を活用し、広報・参加招請等を実施します。
- (5) 国際園芸家協会（以下「AIPH」という。）及び博覧会国際事務局（以下「BIE」という。）との調整等
  - ・博覧会の成功に向け、AIPH 及び BIE との各種会議での進捗報告や、現地視察の受入れや会談を行うとともに、各事務局と連絡・調整を行います。
  - ・特別規則等について、政府関係省庁と連携し、BIE 総会での承認等を得て策定していきます。

## 3 各分野の事業の実施

- (1) 会場整備
  - ・2024 年度に引き続き会場整備（インフラ）工事を行うとともに、造園工事及び仮設建築工事に着手します。また、出展者への敷地引渡しを開始します。
- (2) 輸送対策
  - ・来場者輸送実施計画を早期に策定し、これに基づき会場周辺の混雑緩和対策やシャトルバスの運行計画等について関係者と調整を進めます。また、来場者輸送実施計画は、検討の進捗に合わせて更新を行います。
- (3) 植物監理
  - ・植物監理・調達・維持管理に関する検討の深度化を図ります。
  - ・植物調達パートナー等と連携し、植物の調達を進めます。
- (4) 展示
  - ・主催者展示（テーマ館展示及び園芸文化展示）について、展示物の制作に着手します。また、運営計画の検討を進めます。

## **(5) 出展・出店**

### **ア 一般参加者出展**

- ・Village 出展者の出展に向けた手続や展示内容の調整等を実施するとともに、出展者向け説明会を開催します。
- ・花・緑出展者の出展に向けた手続や展示内容の調整等を実施するとともに、出展者向け説明会を開催します。

### **イ 営業出店**

- ・テーマ営業出店者の出店に向けた手続や営業内容の調整等を実施するとともに、出店者向け説明会を開催します。
- ・来場者に飲食・物販サービスを提供するために、一般営業出店の募集を開始します。

### **ウ 政府出展**

- ・政府出展について、国土交通省・農林水産省による展示内容・管理運営・行催事・広報等の実施計画の検討、屋内展示の工事計画の検討及び屋外展示の実施に係る業務に参画します。

### **エ コンペティション**

- ・コンペティションに関する規則の公表に向け、賞体系等の検討を行うとともに、参加ガイドラインの策定準備を進めます。

## **(6) 行催事**

- ・主催者催事の実施に向けた個別計画の策定を行います。
- ・魅力的な博覧会の実現のために、行催事への参加勧奨や協賛募集を行います。
- ・催事管理センターを開設し、催事の募集を開始します。
- ・開閉会式、ナショナルデー、スペシャルデーの実施に向けた調整を進めます。

## **(7) 協賛**

- ・博覧会の魅力向上に向けて、プロジェクト協賛及び一般協賛などを通じ共創パートナーの募集を行います。

## **(8) 来場者サービス・運営管理**

- ・満足度の高い来場者サービスを提供するため、来場者サービス基本計画を策定し、引き続き、実施計画策定に向けた検討を行います。
- ・博覧会会場内外のサインや情報媒体など情報提供サービスの具体化に向けた検討を進めます。
- ・様々な来場者の移動を補助するため、会場内の輸送サービス導入に向けた調整を行います。
- ・来場者が快適に過ごせるよう、ハード・ソフト両面から様々な暑さ対策を検討します。
- ・会場内の快適性と美観を維持するため、会場内清掃・廃棄物管理基本計画を策定し、引き続き、実施計画策定に向けた検討を行います。
- ・公式参加者の展示物品等の搬入に備え、会場内を保税展示場とする手続を開始します。

**( 9 ) 儀典接遇**

- ・賓客等への適切な接遇を行うため、接遇基本計画を策定します。

**( 1 0 ) ICT基盤・サイバーセキュリティ環境の整備**

- ・博覧会の円滑な運営のため、ICT実施設計を行い環境整備に着手します。
- ・関係機関と連携し、サイバーセキュリティ対策の運用に向けた検討を進めます。

**( 1 1 ) 入場券販売**

- ・入場券販売開始に向け、券種等の検討を行い、販売体制の構築を進めます。

**( 1 2 ) 危機管理体制の構築**

- ・安全安心な会場づくりに向け、警備基本計画、消防・防災基本計画、医療救護基本計画、会場衛生基本計画を策定し、引き続き、各実施計画策定に向けた検討を行います。
- ・円滑に開催準備・博覧会運営を進めるため、想定されるリスクの洗い出しや評価を基に、リスク対策や保険への加入等の検討を行います。

**( 1 3 ) 持続可能性・インクルーシブに向けた取組**

**ア サステナビリティに関する取組**

- ・生物多様性や気候変動対策をはじめ、サステナブルな博覧会を実現するため、サステナビリティ戦略等に基づく事業の推進・検討等を行います。
- ・環境や人権、労働など、サステナブルなイベントの運営を実現するため、イベント・サステナビリティマネジメントシステム（ESMS）の構築等を行います。
- ・サステナビリティの取組を報告し、レガシーとして継承するため、サステナビリティレポートを作成します。
- ・持続可能性に配慮した調達を行うため、調達コードを運用します。

**イ アクセシビリティに配慮した取組**

- ・アクセシビリティ・ガイドラインに基づき、博覧会会場の整備、運営の準備を進めます。また、参加企業・団体等に対して、アクセシビリティに配慮した取組への理解促進を図っていきます。

## 4 事務局体制の整備・強化と健全な財務運営

### (1) 事務局体制の整備・強化

- ・国・経済界・自治体等から多様な人材を確保し事務局体制を強化します。
- ・現場事務所の適切な管理・運用の推進を図ります。

### (2) ガバナンス機能の強化

- ・継続的なコンプライアンスの推進に向け、外部の有識者を加えたコンプライアンス委員会を定期的を開催します。
- ・入札・契約における適正な競争環境や適切な履行の確保を図ります。

### (3) 効果的・効率的な予算の管理・執行

- ・資金計画に基づく資金調達・予算管理を行います。
- ・予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減を行います。

### (4) 財務基盤の強化に向けた資金調達

- ・寄附金の募集・拡充に向けた取組を進めます。
- ・補助金等の各種資金の確保に向けた調整を図ります。





## 2025年度 正味財産増減予算書(案)

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:千円)

| 科 目                    | 公益目的事業会計           | 法人会計             | 合計                 |
|------------------------|--------------------|------------------|--------------------|
| <b>I.一般正味財産増減の部</b>    |                    |                  |                    |
| <b>1.経常増減の部</b>        |                    |                  |                    |
| <b>(1)経常収益</b>         |                    |                  |                    |
| 事業収益                   | 52,800             | 0                | 52,800             |
| ライセンス収益                | 52,800             |                  | 52,800             |
| 受取寄附金                  | 150                | 0                | 150                |
| 受取民間寄附金等振替額            | 150                | 0                | 150                |
| <b>経常収益計</b>           | <b>52,950</b>      | <b>0</b>         | <b>52,950</b>      |
| <b>(2)経常費用</b>         |                    |                  |                    |
| 事業費                    | 2,998,834          |                  | 2,998,834          |
| 役員報酬                   | 46,512             |                  | 46,512             |
| 給料                     | 276,299            |                  | 276,299            |
| 臨時雇賃金                  | 4,816              |                  | 4,816              |
| 法定福利費                  | 150,337            |                  | 150,337            |
| 福厚生費                   | 2,266              |                  | 2,266              |
| 旅交通費                   | 51,138             |                  | 51,138             |
| 通信搬費                   | 400                |                  | 400                |
| 備品費                    | 12,928             |                  | 12,928             |
| 印刷製本費                  | 83                 |                  | 83                 |
| 光熱水料費                  | 29,157             |                  | 29,157             |
| 委託借料                   | 1,925,300          |                  | 1,925,300          |
| 賃借料                    | 84,015             |                  | 84,015             |
| 支払報酬                   | 163,435            |                  | 163,435            |
| 広告宣伝費                  | 210,340            |                  | 210,340            |
| 負担金                    | 40,930             |                  | 40,930             |
| 減価償却費                  | 878                |                  | 878                |
| <b>管 理 費</b>           |                    | <b>340,833</b>   | <b>340,833</b>     |
| 役員報酬                   |                    | 6,878            | 6,878              |
| 給料                     |                    | 64,830           | 64,830             |
| 臨時雇賃金                  |                    | 24,082           | 24,082             |
| 法定福利費                  |                    | 34,614           | 34,614             |
| 福厚生費                   |                    | 528              | 528                |
| 旅交通費                   |                    | 4,511            | 4,511              |
| 備品費                    |                    | 6,814            | 6,814              |
| 印刷製本費                  |                    | 19               | 19                 |
| 光熱水料費                  |                    | 4,259            | 4,259              |
| 委託借料                   |                    | 59,767           | 59,767             |
| 賃借料                    |                    | 18,687           | 18,687             |
| 租税公課                   |                    | 500              | 500                |
| 支払報酬                   |                    | 26,889           | 26,889             |
| 支払手数料                  |                    | 2,000            | 2,000              |
| 支払利息                   |                    | 82,470           | 82,470             |
| 減価償却費                  |                    | 3,985            | 3,985              |
| <b>経常費用計</b>           | <b>2,998,834</b>   | <b>340,833</b>   | <b>3,339,667</b>   |
| <b>評価損益等調整前当期経常増減額</b> | <b>△ 2,945,884</b> | <b>△ 340,833</b> | <b>△ 3,286,717</b> |
| <b>評価損益等計</b>          | <b>0</b>           | <b>0</b>         | <b>0</b>           |
| <b>当期経常増減額</b>         | <b>△ 2,945,884</b> | <b>△ 340,833</b> | <b>△ 3,286,717</b> |
| <b>2.経常外増減の部</b>       |                    |                  |                    |
| <b>(1)経常外収益</b>        |                    |                  |                    |
| <b>経常外収益計</b>          | <b>0</b>           | <b>0</b>         | <b>0</b>           |
| <b>(2)経常外費用</b>        |                    |                  |                    |
| <b>経常外費用計</b>          | <b>0</b>           | <b>0</b>         | <b>0</b>           |
| <b>当期経常外増減額</b>        | <b>0</b>           | <b>0</b>         | <b>0</b>           |
| <b>当期一般正味財産増減額</b>     | <b>△ 2,945,884</b> | <b>△ 340,833</b> | <b>△ 3,286,717</b> |
| 一般正味財産期首残高             |                    |                  | △ 2,100,903        |
| 一般正味財産期末残高             |                    |                  | △ 5,387,620        |
| <b>II.指定正味財産増減の部</b>   |                    |                  |                    |
| <b>受取補助金等</b>          | <b>10,620,372</b>  | <b>0</b>         | <b>10,620,372</b>  |
| 受取国庫補助金                | 5,310,785          | 0                | 5,310,785          |
| 受取地方公共団体補助金            | 5,309,587          | 0                | 5,309,587          |
| <b>受取寄附金</b>           | <b>5,309,590</b>   | <b>0</b>         | <b>5,309,590</b>   |
| 受取民間寄附金等               | 5,309,590          | 0                | 5,309,590          |
| <b>一般正味財産への振替額</b>     | <b>△ 150</b>       | <b>0</b>         | <b>△ 150</b>       |
| <b>当期指定正味財産増減額</b>     | <b>15,929,812</b>  | <b>0</b>         | <b>15,929,812</b>  |
| 指定正味財産期首残高             |                    |                  | 964,604            |
| 指定正味財産期末残高             |                    |                  | 16,894,416         |
| <b>III.正味財産期末残高</b>    |                    |                  | <b>11,506,796</b>  |



## 資料 3

|          |   |                 |     |                 |
|----------|---|-----------------|-----|-----------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 2025 年 4 月 1 日  | 法人名 | 公益社団法人          |
|          | 至 | 2026 年 3 月 31 日 |     | 2027 年国際園芸博覧会協会 |

## 2025 年度 資金調達及び設備投資の見込み(案)

## (1) 資金調達の見込みについて

(単位: 千円)

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 借入の予定 | あり        |         |
| 借入先   | 金額        | 用途      |
| 横浜銀行  | 3,054,904 | 運転資金として |

## (2) 設備投資の見込みについて

(単位: 千円)

|                |            |        |
|----------------|------------|--------|
| 設備投資の見込み       | あり         |        |
| 設備投資の内容        | 支出予定額      | 資金調達方法 |
| 会場整備にかかる設計・工事等 | 15,701,062 | 受取補助金等 |
| 器具及び備品         | 1,800      | 借入金    |



## 議決事項 第4号議案

### 事務次長の職務権限規程の改正

定款第22条第2項の規定により、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会の事務次長の職務権限規程について、別紙資料6のとおり改正することを提案します。

資料6 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事務次長の職務権限規程（案）

（参考資料）

資料7 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事務次長の職務権限規程新旧対照表

#### 【参考条文】

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 定款

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び事務総長は、法令及びこの定款で定めるところにより、協会を代表し、その業務を執行し、事務次長は事務総長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、協会の業務を分担執行する。



## 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

## 事務次長の職務権限規程（案）

2022年 5 月 19 日 制定

2025年 3 月 21 日 最近改正

## （目的）

第 1 条 この規程は、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）の定款第 22 条第 2 項の規定に基づき、事務次長の職務権限に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## （所掌事務）

第 2 条 事務次長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。

| 担当         | 所掌事務                                 |
|------------|--------------------------------------|
| 佐藤 速水 事務次長 | 事業部、展示部、出展部、植物部の事務に関する事。             |
| 小池 政則 事務次長 | 監査課、総務部、財務部、企画調整部、整備部、交通対策室の事務に関する事。 |
| 栗本 尚幸 事務次長 | 財務部、機運醸成部、事業部の事務に関する事。               |
| 八山 幸司 事務次長 | サステナビリティ推進部、国際部、事業部、運営部の事務に関する事。     |

ただし、組織改編があった場合には従前の事務を引き続き所掌する。また、重要事項及び各部・室にまたがる事項については、上記の規定にかかわらず、相互に連携するものとする。

## （細則）

第 3 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により定める。

## （改廃）

第 4 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

## 附 則

この規程は、2022 年 5 月 19 日から施行する。

附 則

この規程は、2023 年 3 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、2023 年 6 月 13 日から施行する。

附 則

この規程は、2023 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2025 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2025 年 1 月 20 日から施行する。

附 則

この規程は、2025 年 4 月 1 日から施行する。



公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会  
事務次長の職務権限規程 新旧対照表

| 新                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 旧                                                        |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------------------------------------------|---------------|-----------------------------|---------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|---------------|------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------|---------------|-----------------------------|---------------|---------------------------------|
| <p style="text-align: right;">2022年 5 月 19 日 制定<br/><u>2025年 3 月 21 日 最近改正</u></p> <p>第 1 条 略</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第 2 条 事務次長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当</th><th>所掌事務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐藤 速水<br/>事務次長</td><td>事業部、展示部、出展部、植物部の事務に関するこ<br/>と。</td></tr> <tr> <td>小池 政則<br/>事務次長</td><td>監査課、総務部、財務部、<br/>企画調整部、整備部、交通<br/>対策室の事務に関するこ<br/>と。</td></tr> <tr> <td>栗本 尚幸<br/>事務次長</td><td>財務部、機運醸成部、事業<br/>部の事務に関すること。</td></tr> <tr> <td>八山 幸司<br/>事務次長</td><td><u>サステナビリティ推進部、</u><br/><u>国際部、事業部、運営部</u>の<br/>事務に関すること。</td></tr> </tbody> </table> <p>ただし、組織改編があった場合には従<br/>前の事務を引き続き所掌する。また、重要<br/>事項及び各部・室にまたがる事項につい<br/>ては、上記の規定にかかわらず、相互に連<br/>携するものとする。<br/>(中略)</p> <p>附 則<br/>この規程は、2025 年 1 月 20 日から施行<br/>する。</p> <p><u>附 則</u><br/><u>この規程は、2025 年 4 月 1 日から施行す<br/>る。</u></p> | 担当                                                       | 所掌事務 | 佐藤 速水<br>事務次長 | 事業部、展示部、出展部、植物部の事務に関するこ<br>と。 | 小池 政則<br>事務次長 | 監査課、総務部、財務部、<br>企画調整部、整備部、交通<br>対策室の事務に関するこ<br>と。 | 栗本 尚幸<br>事務次長 | 財務部、機運醸成部、事業<br>部の事務に関すること。 | 八山 幸司<br>事務次長 | <u>サステナビリティ推進部、</u><br><u>国際部、事業部、運営部</u> の<br>事務に関すること。 | <p style="text-align: right;">2022年 5 月 19 日 制定<br/><u>2025年 1 月 20 日 最近改正</u></p> <p>第 1 条 略</p> <p>(所掌事務)</p> <p>第 2 条 事務次長の所掌事務は、次の表に定<br/>めるとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当</th><th>所掌事務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐藤 速水<br/>事務次長</td><td>事業部、<u>運営部</u>、展示部、<br/>出展部、植物部の事務に関<br/>すること。</td></tr> <tr> <td>小池 政則<br/>事務次長</td><td>監査課、総務部、財務部、<br/>企画調整部、整備部、交通<br/>対策室の事務に関するこ<br/>と。</td></tr> <tr> <td>栗本 尚幸<br/>事務次長</td><td>財務部、機運醸成部、事業<br/>部の事務に関すること。</td></tr> <tr> <td>八山 幸司<br/>事務次長</td><td><u>企画調整部</u>、国際部の事務<br/>に関すること。</td></tr> </tbody> </table> <p>ただし、組織改編があった場合には従前<br/>の事務を引き続き所掌する。また、重要事<br/>項及び各部・室にまたがる事項について<br/>は、上記の規定にかかわらず、相互に連携<br/>するものとする。<br/>(中略)</p> <p>附 則<br/>この規程は、2025 年 1 月 20 日から施行す<br/>る。</p> <p><u>(新規)</u></p> | 担当 | 所掌事務 | 佐藤 速水<br>事務次長 | 事業部、 <u>運営部</u> 、展示部、<br>出展部、植物部の事務に関<br>すること。 | 小池 政則<br>事務次長 | 監査課、総務部、財務部、<br>企画調整部、整備部、交通<br>対策室の事務に関するこ<br>と。 | 栗本 尚幸<br>事務次長 | 財務部、機運醸成部、事業<br>部の事務に関すること。 | 八山 幸司<br>事務次長 | <u>企画調整部</u> 、国際部の事務<br>に関すること。 |
| 担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所掌事務                                                     |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 佐藤 速水<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 事業部、展示部、出展部、植物部の事務に関するこ<br>と。                            |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 小池 政則<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 監査課、総務部、財務部、<br>企画調整部、整備部、交通<br>対策室の事務に関するこ<br>と。        |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 栗本 尚幸<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 財務部、機運醸成部、事業<br>部の事務に関すること。                              |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 八山 幸司<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <u>サステナビリティ推進部、</u><br><u>国際部、事業部、運営部</u> の<br>事務に関すること。 |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所掌事務                                                     |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 佐藤 速水<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 事業部、 <u>運営部</u> 、展示部、<br>出展部、植物部の事務に関<br>すること。           |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 小池 政則<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 監査課、総務部、財務部、<br>企画調整部、整備部、交通<br>対策室の事務に関するこ<br>と。        |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 栗本 尚幸<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 財務部、機運醸成部、事業<br>部の事務に関すること。                              |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |
| 八山 幸司<br>事務次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <u>企画調整部</u> 、国際部の事務<br>に関すること。                          |      |               |                               |               |                                                   |               |                             |               |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |      |               |                                                |               |                                                   |               |                             |               |                                 |



## 報告事項 第1号報告

### 会場建設費の変更

会場建設費を変更することについて関係機関に要請を行いましたので、資料13のとおり報告します。

#### 【要請先】

国土交通大臣

農林水産大臣

神奈川県知事

横浜市長

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長

横浜商工会議所 会頭

#### 【資料】

- ・ 資料13 会場建設費の変更について（要請）



令和 7 年 3 月 10 日

関係機関各位

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会  
会 長（代表理事） 十倉 雅和  
事務総長（代表理事） 河村 正人

## 会場建設費の変更について（要請）

平素より GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）の開催準備に多大なる御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊協会では、SDGs、パリ協定、昆明・モントリオール生物多様性枠組み等の国際的な目標年である 2030 年の 3 年前に開催される最上位・A1 クラスの国際園芸博覧会として、国内外の幅広い皆様との共創により、環境と共に生きる社会のあり方を示し、地球規模の課題解決に向けた行動と発信を行う重要な機会とすべく、基本計画に基づく会場計画の具体化を図ってきたところです。

今般、会場建設費について、近年の急激な物価及び人件費の上昇による影響やコスト抑制策について精査を行いました。その結果、コスト抑制策に取り組んでもなお、会場建設費の変更（320 億円から最大 417 億円）が必要な見通しとなりました。

このため、閣議了解（令和 3 年 6 月 22 日付「2027 年国際園芸博覧会の開催申請について」）に基づき会場建設費の御負担をお願いさせていただく関係機関の皆様におかれましては、会場建設費の変更について御理解を賜りたく要請いたします。

なお、運営費につきましても、人件費等の上昇による影響や 4 月から開幕する大阪・関西万博の運営状況などを見極める必要があると考えており、入場券価格の検討と併せて今後精査して参りますことにつき御理解賜りたくお願いいたします。

## &lt;連絡先&gt;

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

財務部 経理課 045-307-2045

企画調整部 企画課 045-307-2046

〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル本館 5 階



# 会場建設費の見通し

2025.3.10 2027年国際園芸博覧会協会

- GREEN×EXPO 2027の開催に向けては、SDGs、パリ協定、昆明・モントリオール生物多様性枠組み等の国際的な目標年である2030年の3年前に開催される最上位・A1クラスの国際園芸博覧会として、国内外の幅広い皆様との共創により、環境と共に生きる社会のあり方を示し、地球規模の課題解決に向けた行動と発信を行う重要な機会とすべく、基本計画に基づく会場計画の具体化を図ってきたところです。
- 今般、会場建設費について、近年の急激な物価及び人件費の上昇による影響やコスト抑制策について精査を行いました。  
その結果、コスト抑制策に取り組んでもなお、会場建設費の変更が必要な見通しとなりました。



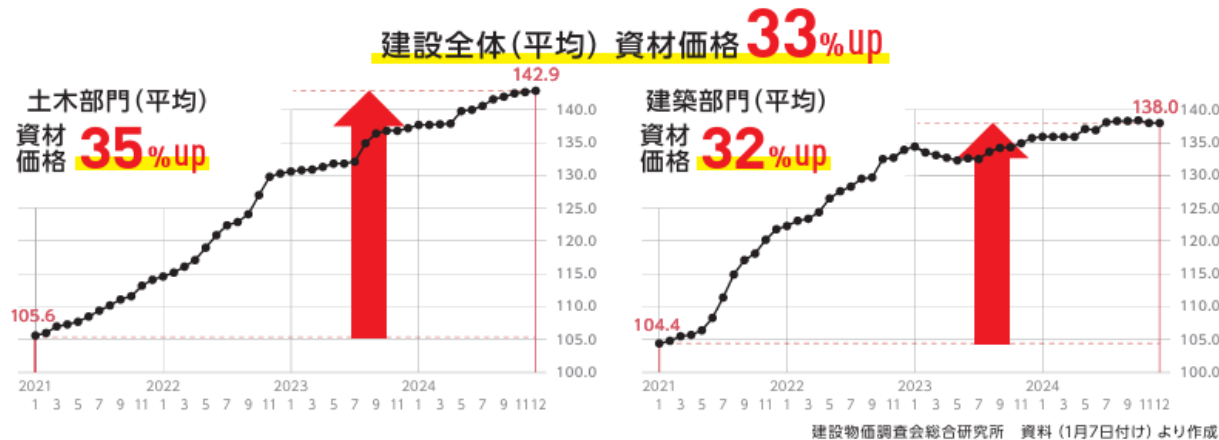
| 項目         | 金額(億円)        | 割合          | 内容                                                                             |
|------------|---------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <b>事業費</b> | <b>397</b>    | <b>95%</b>  |                                                                                |
| 基盤工事       | 98            | 24%         | 植栽基盤等 / 給排水設備 / 電気設備 / 園路・広場 / サイン・ベンチ等 / 駐車場・ターミナル基盤（舗装・電気設備等） / ネットワーク設備     |
| 造園工事       | 79            | 19%         | 主催者修景（大規模花壇・庭園 / テーマ性のある花壇・庭園） / コモンズ（植栽） / 出展支援（学校等の植栽支援 / 区画間の芝張り等） / 移動式植栽等 |
| 建築工事       | 143           | 34%         |                                                                                |
| 展示・出展施設    | 55            | 13%         | 主催者の屋内展示施設（内装・展示物製作等） / 出展者向け屋内出展共同施設                                          |
| 行催事施設      | 10            | 2%          | ステージ / 客席上屋 / 楽屋・倉庫 / 照明・音響・映像設備                                               |
| サービス施設     | 49            | 12%         | 飲食・物販施設 / 案内所・救護センター等 / トイレ / 休憩所・団体用施設                                        |
| 管理運営施設     | 29            | 7%          | 入場ゲート / 管理施設 / 植物バックヤード・物流施設等 / 輸送本部・輸送運営要員詰所等                                 |
| 調査計画・設計    | 49            | 12%         | 施設設計 / 発注者支援 / 工事監理 / 植物監理 / 環境影響評価                                            |
| 撤去・復旧      | 27            | 7%          |                                                                                |
| <b>予備費</b> | <b>20</b>     | <b>5%</b>   | 事業費の5%相当額                                                                      |
| <b>合計</b>  | <b>最大 417</b> | <b>100%</b> |                                                                                |

※各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

従前の資金計画策定（2021年）以降、建設工事に係る資材費・労務費はともに大きく上昇

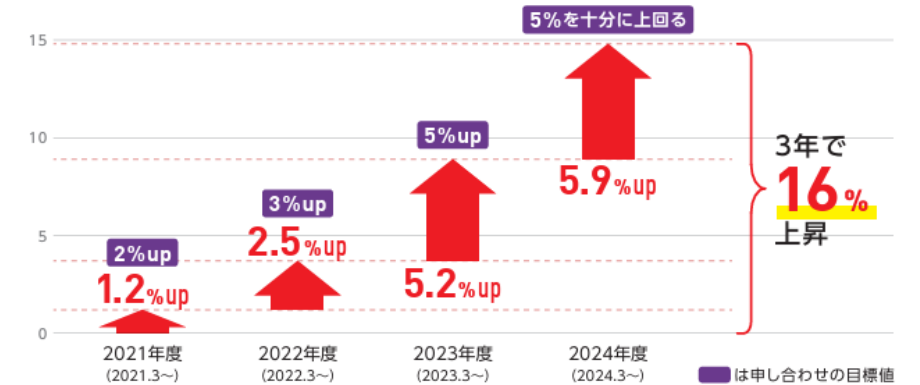
## 資材費

2021年1月～2024年12月の建設資材物価指数（東京）の推移（2015年平均＝100）



## 労務費

公共工事設計労務単価（平均）の引上率



《出典》日本建設業連合会「建設工事を発注する民間事業者・施主の皆様に対するお願い」「建設資材高騰・労務費の上昇等の現状」パンフレット（2025年1月版）

# 物価上昇影響額の試算

今後も同様のペースで物価上昇が続くと仮定して影響額を試算すると、**+111億円（+35%）増加**

単位：億円

| 年度            | 2021    | 2022         | 2023       | 2024       | 2025        | 2026        | 2027       | 2028       | 合計           |
|---------------|---------|--------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|--------------|
| 当初執行想定額※1     | —       | 5            | 12         | 41         | 138         | 104         | 11         | 9          | <b>320</b>   |
| 物価上昇影響額       | —       | <b>+ 0.2</b> | <b>+ 1</b> | <b>+ 9</b> | <b>+ 47</b> | <b>+ 45</b> | <b>+ 4</b> | <b>+ 4</b> | <b>+ 111</b> |
| 資材費上昇率（前年比）※2 | + 13.3% | + 9.7%       | + 3.2%     | + 3.8%     | + 7.4%      | + 7.4%      | + 7.4%     | + 7.4%     |              |
| 労務費上昇率（前年比）※3 | + 1.2%  | + 2.5%       | + 5.2%     | + 5.9%     | + 6.0%      | + 4.9%      | + 4.9%     | + 4.9%     |              |

※1 当初執行想定額は、年度毎の執行予定額として当初想定していたもの

※2 資材費上昇率は、2023年度までは各年度3月末時点の公表値。2024年度以降は直近4か年平均を用いて機械的に延長した推計値  
（2024年度は、2025年1月までの公表値と、2月から3月までは直近4か年平均を用いて機械的に延長した数値とを用いて試算した推計値）

※3 労務費上昇率は、2025年度までは公表値。2026年度以降は直近4か年平均を用いて機械的に延長した推計値

※4 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

博覧会の演出・機能等を低下させずにコスト抑制を図るため、施設機能の複合化等を行い、**▲34億円（▲8%）削減**

## 施設機能の複合化 ▲18億円

### ■ 大催事場

大規模なステージ・客席上屋等の整備を中止。開閉会式を他の中小規模の催事場とテント等のスポット的な追加で開催する想定に変更。

### ■ 迎賓館

外装・インフラ・廊下等の共用や作業のスケールメリットによるコスト抑制を図るため、他の施設に併設する計画に変更。

大阪花の万博（1990年）における催事場の例



メインホール  
(4,000席/本設建築)



テアトル花座  
(500席/仮設建築)

## 簡素化 ▲12億円

### ■ 営業施設

外装材、足場組み等の作業工程、リース建築の加工・復元等に関するコスト抑制を図るため、建物や植栽・日除けターフ・看板等の配置を工夫し、視野に入らない建物の裏側・側面等の外装を簡素化。

外装装飾あり  
(イメージ)



外装装飾なし  
(裏側・側面に使用)



## 実施水準のメリハリ ▲4億円

### ■ 花修景

材料、花の密度、株あたりの単価等の組合せにおいて、季節ごとの変化など演出を低下させずにメリハリをつける工夫を行うことでコストを抑制。  
具体的には、過去の園芸博と同様の1年草による華やかな演出だけでなく、区画によって、宿根草を混栽したナチュラルな演出や、開花時期を調整しながら季節感を出す播種・球根も活用。

1年草による華やかな演出  
(イメージ)



宿根草を混栽した  
ナチュラルな演出 (イメージ)



今後の予測できない事態にも的確・迅速に対応できるよう、  
事業費（予備費を除いた397億円）の5%程度である20億円を確保

## 確保水準の考え方

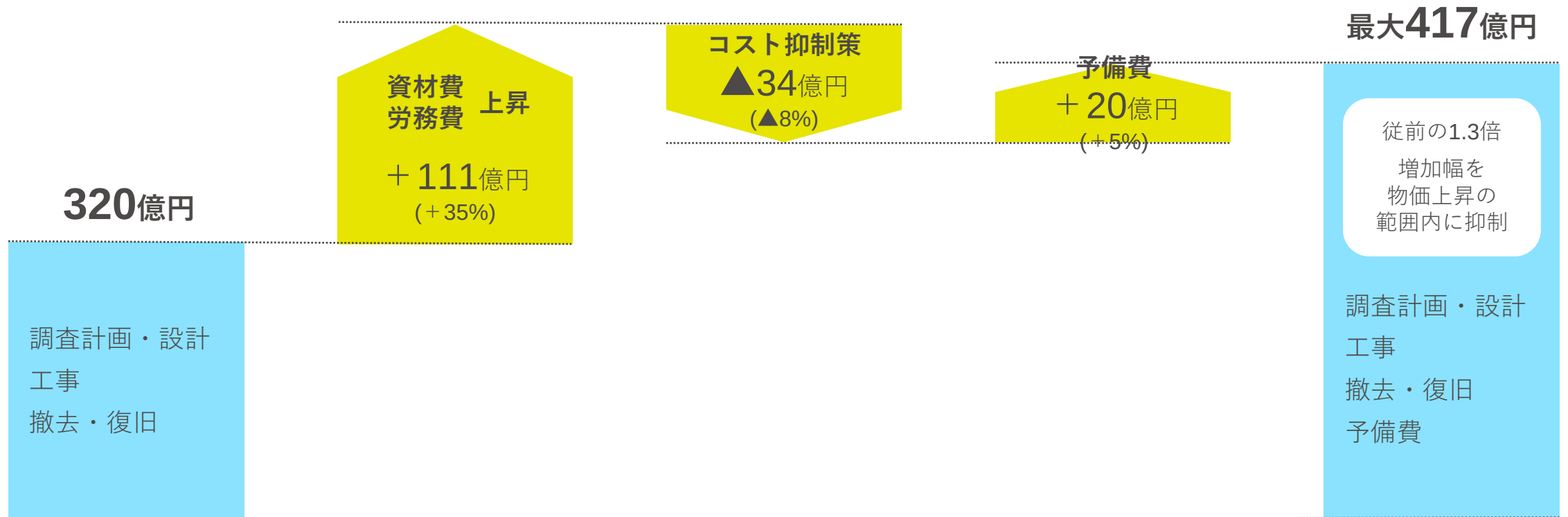
- 今回の物価上昇影響額の試算にあたっては、博覧会終了（撤去・復旧を含む）まで近年と同様のペースで物価上昇が続くことを想定済みだが、博覧会終了まで複数年を残しているため、想定を上回る物価上昇が生じた場合への備えが必要。
- 屋外中心の会場のため気象条件の変化による影響を受けることを踏まえ、異常気象・災害等に対応するための対策強化や緊急補修等への備えが必要。

## 執行の考え方

- 執行にあたっては、具体的な用途の妥当性について、国・地方自治体での各年度予算編成過程における審査等の機会を通じて、関係機関と十分に協議を行う。

# 会場建設費の見通し

物価・人件費の上昇の影響、コスト抑制策、予備費の確保を反映し、  
最大**417億円**（従前の1.3倍 / +97億円増加）となる見通し



※各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある  
※図形の大きさはイメージで、大きさと金額は一致しない

# 《参考資料》 主な整備内容

2025.3.10 2027年国際園芸博覧会協会



## 会場図



※建物の形状や配置を含め、現時点のイメージ

|      |                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 面積   | ■ 約118.1ha<br>(会場 約75.2ha / 駐車場・バスターミナル 約42.9ha)                                                                                                                            |
| 来場者数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有料来場者数<br/>1,000万人以上</li> <li>■ 1日あたり来場者数<br/>設計基準※ 10.5万人<br/>平日平均 5.3万人<br/>休日平均 7.7万人<br/>※ゴールデンウィーク等の特異日を除いた最大値から設定</li> </ul> |
| 開催期間 | 2027年3月19日(金)～9月26日(日)                                                                                                                                                      |



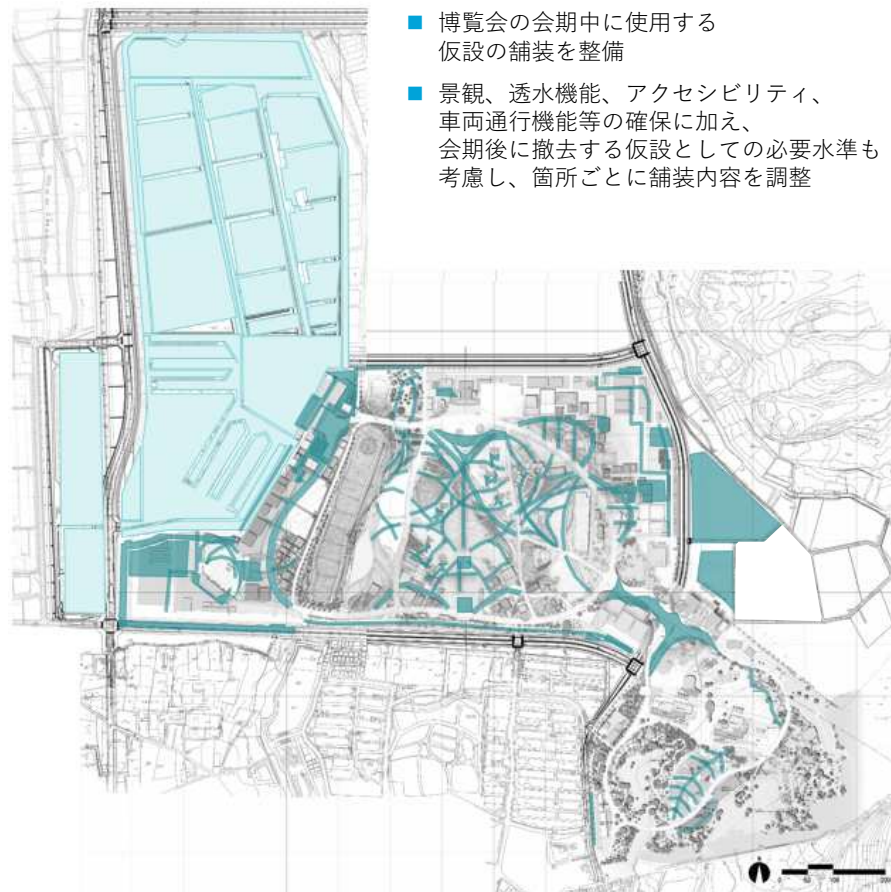
# 基盤工事

## 主な整備内容

| 項目          | 主な整備内容の例<br>(想定数量は概数)               |
|-------------|-------------------------------------|
| 植栽基盤等       | 土壌改良 (10ha)                         |
| 給排水設備       | 給水管 (13km)<br>雨水側溝 (3km)            |
| 電気設備        | 電線 (9km)                            |
| 園路・広場       | 舗装 (15ha)                           |
| サイン・ベンチ等    | サイン・表示板 (840基)<br>ベンチ (1,400基)      |
| 駐車場・ターミナル基盤 | 電線 (9km)<br>雨水側溝 (9km)<br>舗装 (37ha) |
| ネットワーク設備    | アクセスポイント (150台)                     |

《参考》横浜スタジアムの面積 約2.6ha 横浜駅～川崎駅の距離 約10km

## 整備箇所の例（舗装）



- 博覧会の会期中に使用する仮設の舗装を整備
- 景観、透水機能、アクセシビリティ、車両通行機能等の確保に加え、会期後に撤去する仮設としての必要水準も考慮し、箇所ごとに舗装内容を調整



透水性  
脱色アスファルト舗装  
(イメージ)



透水性  
アスファルト舗装  
(イメージ)



砂利舗装  
(イメージ)

## 主な整備内容

| 項目     | 主な整備内容の例<br>(想定数量は概数)            |
|--------|----------------------------------|
| 主催者修景  | 大規模な花壇・庭園等 (9ha)                 |
| コモンズ   | 植栽 (6ha)                         |
| 出展支援   | 学校等の植栽支援/区画間の芝張り等<br>(協会整備5ha)   |
| 移動式植栽等 | コンテナ (170基)<br>ハンギングバスケット (100基) |

《参考》横浜スタジアムの面積 約2.6ha

## 整備箇所の例（コモンズ）



## 整備箇所の例（主催者修景）



※建物の形状や配置を含め、現時点のイメージ

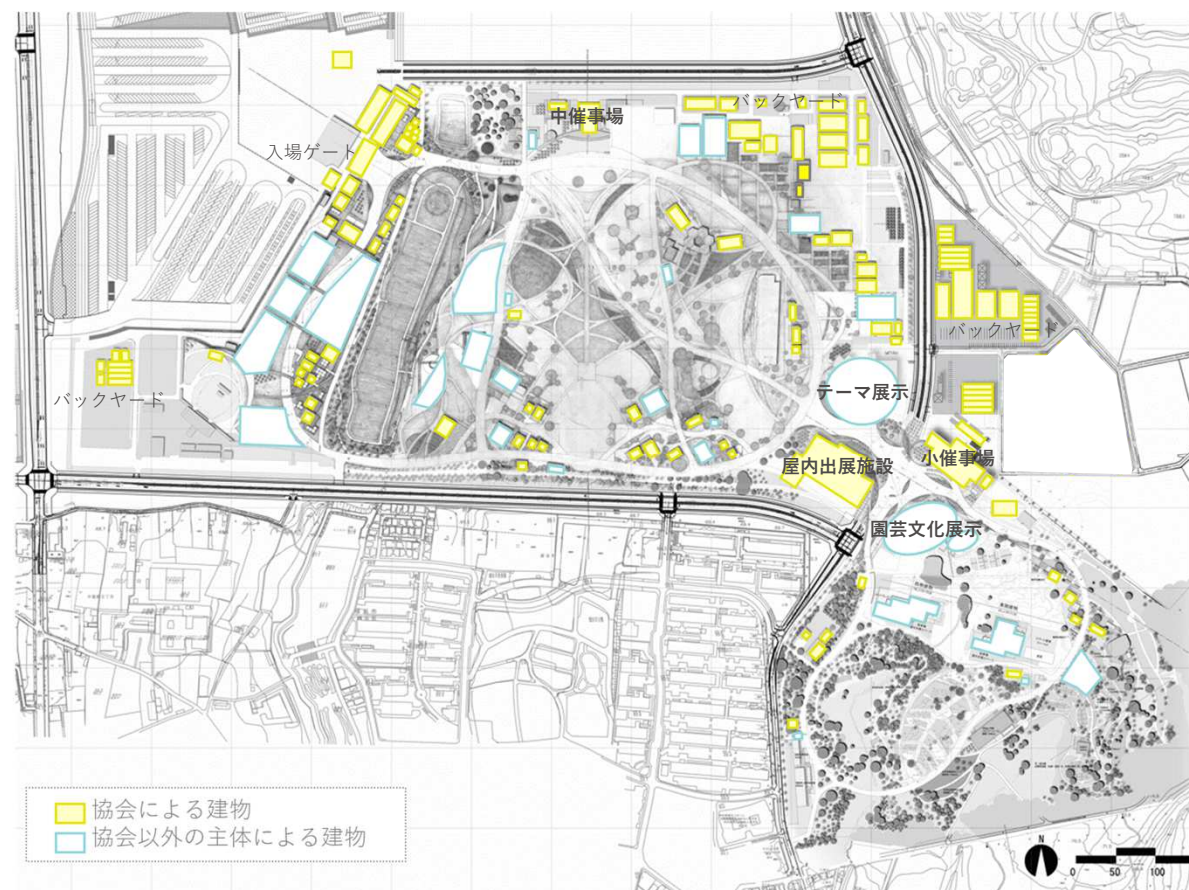


## 主な整備内容

| 項目               | 整備内容の例 (想定数量は概数)                                                                                                |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テーマ展示/<br>園芸文化展示 | 仮設内装・設備、展示物製作等<br>(テーマ展示 3,900㎡)<br>(園芸文化展示 1,500㎡)<br>■ いずれも、公園施設として整備される建物の内部空間を利用                            |
| 植物交流館            | 植物交流館 (700㎡)<br>仮設建築、展示物製作等                                                                                     |
| 屋内出展施設           | 仮設建築 (4,100㎡)                                                                                                   |
| 行催事施設            | 中催事場 (1,100㎡※・500席)<br>小催事場 ( 900㎡※・200～300席)<br>※ステージ・客席のほか、バックヤードを加えた面積                                       |
| サービス施設           | 飲食施設 (8,500㎡)<br>物販施設 (1,500㎡)<br>案内所 ( 340㎡)<br>複合棟〔発券所・救護センター等〕(2,200㎡)<br>トイレ (2,300㎡)<br>休憩所・団体用施設 (2,200㎡) |
| 管理運営施設           | 入場ゲート (500㎡) / 管理施設 (4,100㎡)<br>植物バックヤード・物流施設等(8,000㎡)<br>輸送本部・輸送運営要員詰所等(3,200㎡)                                |

《参考》バスケットコートの面積 約400㎡

## 整備箇所の例（建物）

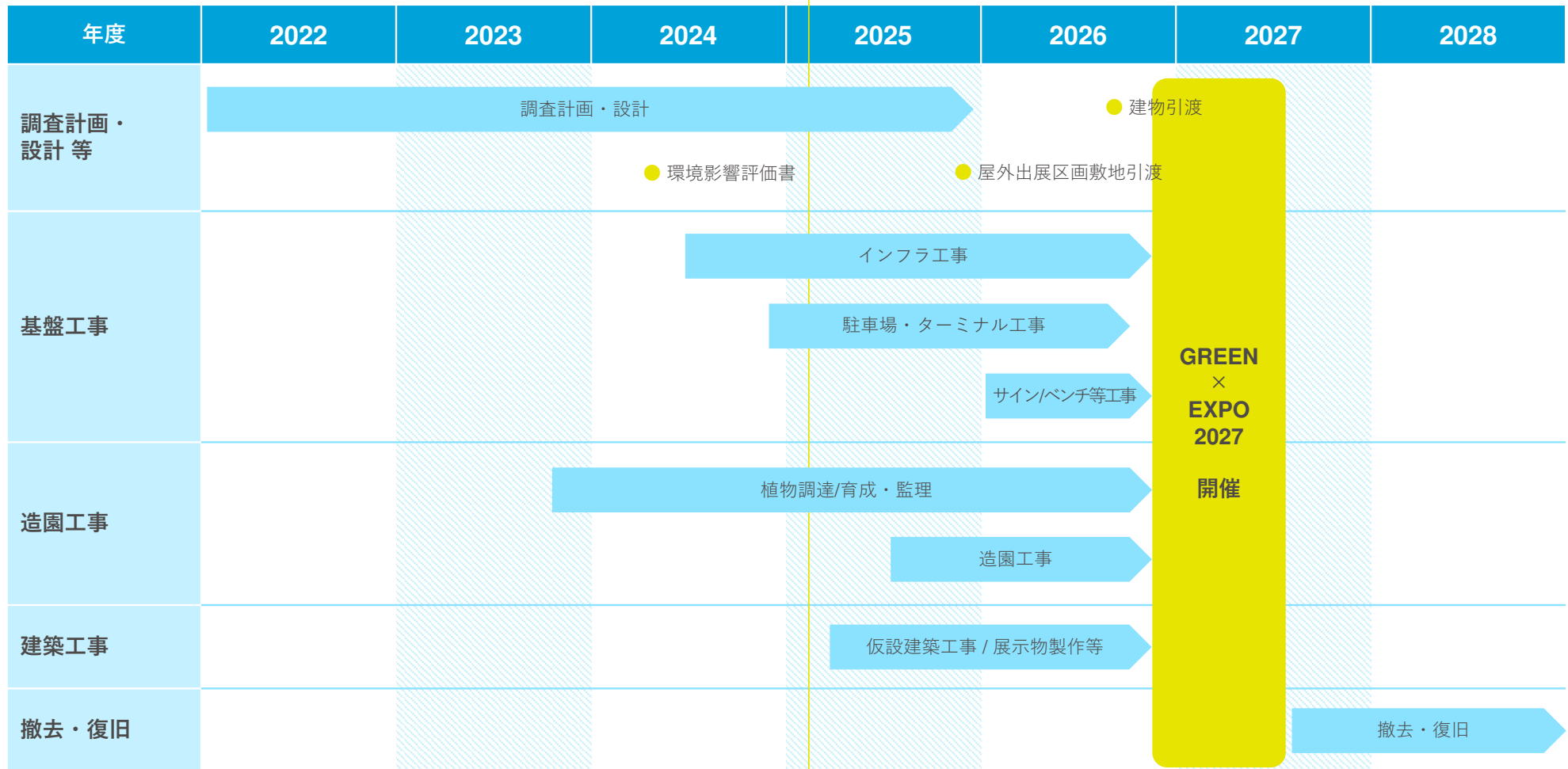


※協会以外の主体による建物は、現時点の想定であり、各主体との個別の調整状況や検討状況を反映したものではありません

# 会場整備スケジュール



現在



## 公式参加者の招請活動

公式参加者の招請活動について、資料14のとおり報告します。

### 【資料】

- ・ 資料14 公式参加者の招請活動





BIEキャパシティビルディングプログラム(ペルー)  
(2024年12月2日・3日)



大阪・関西万博IPM  
(2025年1月15日・16日)



カタール国責任者訪日  
(2025年2月25日・26日)



駐日外交団向け説明会  
(2025年2月27日・3月4日)

- ・ 国内では博覧会政府委員や開催地自治体と連携し、**130を超える駐日大使訪問**や、**各種会議・会談の場を通じて各国の首脳・閣僚・博覧会担当者に参加を呼びかけている**ほか、全世界にある日本大使館を通じて相手国に働きかけています。
- ・ 2025年2月にはカタール国の出展責任者が協会や会場予定地を訪れ、今後の出展に向けた進め方について協議しました。
- ・ 2025年2月・3月に**駐日外交団向け説明会**を実施し、**61か国・2国際機関**にご参加いただきました。当方からは建設関係の規定、GX House、日本国内における植物調達などについてご説明しました。
- ・ 2025年3月時点で**約30の国から前向きな反応**を頂いており、引き続き各国・国際機関等の参加表明、契約締結に向け、国内外での参加招請に取り組めます。





## 広報・機運醸成の取組

国際園芸博覧会開催に向けた広報・機運醸成について、資料15のとおり報告します。

### 【資料】

- ・ 資料15 広報・機運醸成の取組



## 広報・機運醸成の取組



## 開催 2 年前に向けた機運醸成の取組



- 2月14日（金）～ 機運醸成プロジェクト（交通広告）を開始
- 2月24日（月）～ PIVOT YouTubeチャンネル配信
- 3月3日（月）～ PIVOTによる都内タクシー広告配信開始
- 3月10日（月） 「人・自然・生命」シンポジウム ～自然と人間との共生から幸せを創る明日の風景へ～
  - ・主 催：「人・自然・生命」シンポジウム実行委員会  
（公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会）
  - ・場 所：横浜市開港記念会館講堂
- 3月18日（火） オフィシャルストアオープニング（公式ライセンス商品の販売開始）
  - ・都内ストア：「丸善 丸の内店」
  - ・横浜市内ストア：「横浜 ラクシスフロント店」（横浜市庁舎内）
- 3月19日（水） GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会
  - ・開催日時：令和 7 年 3 月19日（水）
  - ・場 所：日本橋三井ホール
- その他
  - ・情報発信
  - ・イベント出展
  - ・市県国による取組

## 機運醸成プロジェクト（交通広告）

### 機運醸成プロジェクト（交通広告）第1号

- 2025年2月14日より、市内から首都圏まで大きなPR効果が見込まれる「交通広告」に着目した、「機運醸成プロジェクト（交通広告）」への協賛募集を開始。
- 機運醸成プロジェクト（交通広告）の第1号として、相鉄ホールディングス株式会社と協賛契約を締結。
  - ・ GREEN×EXPO 2027の玄関口となる、瀬谷駅・三ツ境駅の駅名標を特別仕様のデザインで掲出
  - ・ 公式マスコットキャラクター「トUNKトUNK」などをデザインしたラッピングバス及び列車を順次運行
  - ・ 相模鉄道の車両に設置されている車内ビジョンでGREEN×EXPO 2027のPR動画の放映



（左上）瀬谷駅の駅名標、（左下）ラッピングバス、（右）ラッピング列車

## 「PIVOT」 YouTubeチャンネルでの配信



- 企業・団体の事業参画に向けた機運を醸成し、ターゲットを捉えたプロモーションを展開。
- GREEN×EXPO 2027の概要や開催意義、参画方法等を対談（ラウンドテーブル）形式で分かりやすく解説。

### 【対談テーマ】

「グリーン×ビジネスの可能性～地球規模の課題解決に向けた日本から発信すべきアクションとは」

### 【出演者】※肩書は出演当時

- ・（株）竹中工務店 執行役員 経営企画室長 松下 完次
- ・東邦レオ（株） 代表取締役社長 吉川 稔
- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） フェロー  
（公社）2027年国際園芸博覧会協会 理事 吉高 まり
- ・（公社）2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部長 清瀬 一浩

### 【PIVOTとは】

- ・ビジネスと学びの映像番組を配信するビジネスメディア
- ・経済産業省など中央省庁でも活用実績あり
- ・登録者数：約250万人

PIVOT



# 「人・自然・生命」シンポジウム

## ～自然と人間との共生から幸せを創る明日の風景へ～



1990年に開催された「国際花と緑の博覧会」の基本理念の継承、GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成を目的とした、(公財)国際花と緑の博覧会記念協会との連携シンポジウムを開催しました。第1回となる今回は、「人にとって緑とは何か、なぜ花を愛でるのか」をテーマに、コスモス国際賞受賞者である岩槻邦男氏による基調講演、花や緑に関する多彩なパネリストによるパネルディスカッションを行いました。

1 日時：2025年3月10日（月）13：00～15：30

2 場所：横浜市開港記念会館 講堂

3 内容：

○基調講演 東京大学名誉教授 岩槻邦男氏

○パネルディスカッション

コーディネーター GREEN×EXPO ラボ チェアパーソン 涌井史郎氏

パネリスト 株式会社パーク・コーポレーション 代表取締役 井上英明氏

法政大学前総長 田中優子氏

農業・食品産業技術総合研究機構 健康・感覚機能グループ長補佐 望月寛子氏

染織家 吉岡更紗氏



涌井史郎氏による趣旨説明



岩槻邦男氏による基調講演



パネリストの1人 望月寛子氏



パネルディスカッションの様子



## ライセンス事業の展開（オフィシャルストア）

- 初となるオフィシャルストア「EXPO 2027オフィシャルストア丸善 丸の内店」及び「横浜 ラクシスフロント店」の2店舗を3月18日にオープンし、公式ライセンス商品の販売を開始。
- 「丸善 丸の内店」では、メディア向けにゲストを招いたオープン記念イベントを実施し、当協会 河村事務総長、丸善ジュンク堂書店 西川代表取締役社長、マスターライセンスオフィス 西村代表、ゲスト 黒谷友香さんがテープカットセレモニー等を実施。



オープニングイベント



丸善 丸の内店



# GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会



開催2年前となる2025年3月19日に「GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会」を開催し、最新の会場計画や出展内定者などを発表しました。

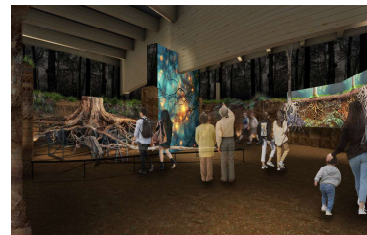
- 1 日時：2025年3月19日(水) 10:30～11:30
- 2 場所：日本橋三井ホール
- 3 内容：

## ○主催者挨拶

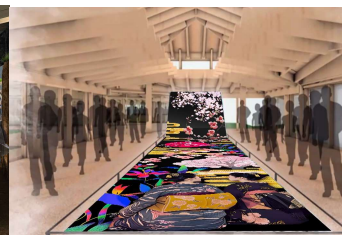
- ・十倉雅和 (一社) 日本経済団体連合会 会長
- ・山中竹春 横浜市長
- ・黒岩祐治 神奈川県知事

## ○最新の準備状況、出展内定者ほかの発表

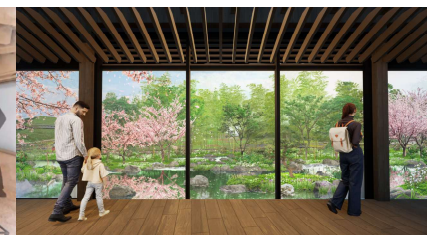
- ・会場計画（テーマ館・園芸文化館等）の最新情報
- ・Village出展、花・緑出展・テーマ営業出店の概要説明
- ・内定者発表
- ・フォトセッション



テーマ館



園芸文化館



政府出展

国土交通省・農林水産省提供



2年前発表会に参加された出展内定者一同

## 「GREEN×EXPO 2027通信」の発行

- 主に企業や関連団体等に向け、GREEN×EXPO 2027の開催意義や進捗状況等をわかりやすく解説、紹介しています。
- 協会メンバーによる外部訪問時の活用や関連団体の会議・イベント等での配布のほか、協会サイト内にて、ウェブデータを掲載しています。



### 創刊号 GREEN×EXPO 2027とは？

- ・国際条約に基づく世界的プロジェクト  
2027年国際園芸博覧会とは？
- ・「幸せを創る明日の風景」を実現する  
5つのコンセプトをもつ共創の舞台「Village」
- ・INTERVIEW 涌井史郎氏に聞く  
GREEN×EXPO 2027が目指すもの



### 第2号 博覧会の歴史とGREEN×EXPO 2027のテーマ

- ・地球規模の課題解決への貢献を目指して
- ・旧上瀬谷通信施設
- ・地元・瀬谷からGREEN×EXPO 2027を盛り上げる！
- ・INTERVIEW 吉高まり氏に聞く  
ネイチャーポジティブ経済の実現とGREEN×EXPO 2027



### 第3号 みんなで創るGREEN×EXPO 2027

- ・GREEN×EXPO 2027開催に向けて  
出展内定者が終結
- ・TALK SESSION  
スタートアップ！チームGREEN×EXPO 2027
- ・NEWS 最新の会場計画と新ビジュアルをお披露目

NEW

次号（第4号）は、  
2025年4月発行予定

## 広報ツールの展開

○GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成・認知拡大に向け、既存の広報ツールをリニューアルしました。

市民向けパンフレット

ポスター

新動画



2027.3.19[FRI] ▶▶▶ 9.26[SUN] 横浜・上瀬谷

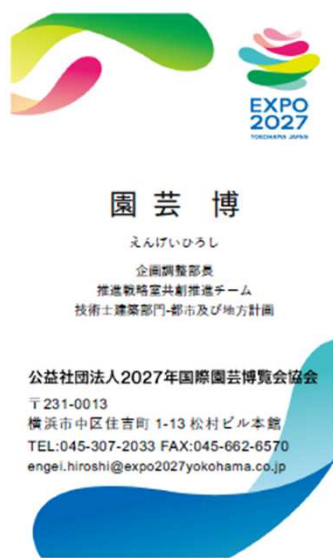




## VIに基づく広報展開

- V I（ビジュアルアイデンティティ）を策定し、ポスターやチラシ、街なか装飾等に幅広く展開。
- 協会が使用する名刺、封筒、リリースフォーマット、パワーポイント資料等のデザインを刷新。

名刺



封筒



リリース資料



パワーポイント資料



## イベント出展

○関係業界団体や企業の年初イベントへのPRブース出展や有識者によるトークイベントを展開。

### ガーデンキュレーター協会設立 総会でのプロモーション (2025年1月24日)



設立記念フォトセッション



### 官民連携イベントでのプロモーション



都市計画協会賀詞交歓会でのPRブース出展 (2025年1月14日)



グリーンインフラ産業展2025でのPRブース出展と国土交通省部門でのパネル展示  
(2025年1月29日～31日)



## 機運醸成の取組（横浜市）



### 開催2年前シンポジウム

- 1 日 時：3月9日（日）15:00～17:00
- 2 場 所：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール
- 3 内 容：気候変動など地球規模の課題に対してGREEN×EXPOが果たす役割や、環境と共生し、自然・人・社会が共に持続するための方策など

○テーマ：GREEN×EXPOから変わる ～環境と共に生きるということ～

○登壇者

- ・基調講演 吉高 まり 氏 （公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 理事）  
（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 フェロー）

- ・パネルディスカッション ※登壇者は順不同

吉高 まり 氏 ※コーディネーター

肱岡 靖明 氏 （国立環境研究所気候変動適応センター センター長）

佐藤 留美 氏 （特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長）

五十嵐 康之 （横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 担当理事）



パネルディスカッションの様子





## 機運醸成の取組（横浜市）



### 開催2年前セレモニー

2025年3月19日（水）に開催2年前セレモニーを開催し、市内企業・団体の皆様にご出席いただきました。



- 1 日 時：2025年3月19日（水） 10:20～11:45
- 2 場 所：横浜市役所アトリウム
- 3 内 容：

- GREEN×EXPO 2027 最新情報の説明
- GREEN×EXPO 2027公式ライセンス商品紹介
- フォトセッション

※主 催：横浜市（共催（公社）2027年国際園芸博覧会協会）





## 機運醸成の取組（横浜市）



### 横浜市庁舎におけるPR（令和7年3月末まで（予定））

「いよいよあと2年！」という期待感を持っていただけるよう、市庁舎の壁面をダイナミックに使用し、広報よこはま3月号にも掲載している会場イメージ等を展示しています。







## 機運醸成の取組（横浜市）



### 開催2年前に向けた広報プロモーション

開催2年前を契機に、更なる機運を醸成するため、都心部や新幹線発着駅である新横浜駅、地元瀬谷区等を新たなデザインにより彩りました。また、市内に乗り入れる鉄道各社の車体や車内を装飾しました。



〈横浜市営地下鉄車体広告〉



〈JR京浜東北線車内広告〉



〈馬車道駅 階段広告〉



〈新横浜駅カウントダウンボード〉

#### ○市営地下鉄における車体広告（ラッピングトレイン）

- ・相鉄線、横浜市営地下鉄

運行期間：相鉄線 3月末～9月末 地下鉄 3月初旬～5月末

#### ○鉄道各社における車内広告（アドトレイン）

- ・相鉄線、横浜市営地下鉄、JR京浜東北・根岸線、東急線、京急線、シーサイドライン

運行期間：2月下旬～3月末（予定）

※各線により編成数、運行期間が異なります。

#### ○壁面・柱巻き広告、ポスター等の展開

- ・馬車道駅、元町・中華街駅、横浜駅、瀬谷駅、新横浜駅

#### ○カウントダウンボード設置

- ・新横浜駅、瀬谷駅、三ツ境駅

# 機運醸成の取組（神奈川県）



## 県のたよりへの掲載

県民へ広く周知するため、県のたより 3 月号にGREEN×EXPO 2027の囲み記事を掲載。

タイトル 県のたより令和 7 年 3 月号（No.840）

発行日 3 月 1 日

配布対象 県内全市町村

駅、県の施設、市役所、町・村役場、

金融機関（横浜銀行、スルガ銀行、川崎信用金庫、湘南信用金庫）

コンビニエンスストア（ファミリーマート、セブン・イレブン） など



表紙



囲み記事

## オール神奈川での機運醸成

地元団体や花き生産者の協力のもと、幅広い世代へ向けて、GREEN×EXPO 2027のPRを実施



未就学児及び小中学生を対象にしたイベント



高校生を対象にしたイベント



公園来園者を対象にしたPR



駅や役所で県産花きとともにPRを実施



成人式で県産花きとともにPRを実施

### GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム

「GREEN×EXPO 2027」と連携して、花・緑・農・食など「みどり（GREEN）」に関する施策を一層進めていくため、全国の多様な主体との共創を目指した参画プログラムを開始。

登録プログラムにおいて、「GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク」を活用しながら、GREEN×EXPO 2027と一体となった取組を推進。

#### 【登録対象】

花・緑・農・食等に関するイベント、体験プログラム、ツーリズム、シンポジウム、講演会、コンテスト等で、GREEN×EXPO 2027のサブテーマに合致するもの

#### 【第1次募集】

募集期間 令和7年1月29日～2月26日

登録者数 88団体

※第2次募集は、令和7年夏頃を予定



みどりをはぐくむ  
明日のために



食と農で  
明日をつくる

【GREEN×EXPO 2027全国連携プログラム公式ロゴマーク】



## 機運醸成の取組（国）



### 花き関係者向けシンポジウム

花き業界関係者が大いなる挑戦をする機会として、2027年国際園芸博覧会の可能性を知るための講演やパネルディスカッションを実施

タイトル GREEN×EXPO 2027の可能性 花き業界関係者の挑戦

日時 北海道・東北エリア：2025年1月18日（土）14時～16時  
関東エリア：2025年2月1日（土）14時～16時

会場 北海道・東北エリア：仙台ガーデンパレス  
関東エリア：サンシャインシティ文化会館

登壇者 農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 室長 大塚裕一  
全国花みどり協会 会長 澤田将信  
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長 脇坂隆一  
花の国日本協議会 理事長 井上英明（北海道・東北エリア）  
副理事長 宮島浩彰（関東エリア）  
株式会社NHK出版 趣味の園芸編集長 石原一樹（北海道・東北エリア）  
株式会社スードリー gui flower 前田有紀（関東エリア）

参加人数 北海道・東北エリア：75名  
関東エリア：70名

